

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【事業年度】	第62期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
【会社名】	セフテック株式会社
【英訳名】	SAFTEC CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 岡崎 太一
【本店の所在の場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区本郷5丁目25番14号
【電話番号】	03-3811-3188（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員財務本部長 佐藤 雄考
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月
売上高 (千円)	8,029,457	8,211,026	8,622,098	9,474,279	9,842,236
経常利益 (千円)	364,777	360,269	421,701	571,828	894,166
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	216,846	196,502	270,552	384,387	594,789
包括利益 (千円)	268,315	156,571	318,108	387,625	561,286
純資産額 (千円)	3,908,793	3,994,848	4,169,740	4,469,477	4,925,433
総資産額 (千円)	9,173,570	9,208,984	9,578,088	10,378,944	10,948,173
1株当たり純資産額 (円)	7,828.51	8,003.45	8,704.01	9,335.20	10,287.53
1株当たり当期純利益 (円)	434.23	393.61	550.27	802.57	1,242.31
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.6	43.4	43.5	43.1	45.0
自己資本利益率 (%)	5.7	5.0	6.6	8.9	12.7
株価収益率 (倍)	8.87	9.43	7.38	8.35	6.46
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	202,771	395,163	480,608	649,777	689,779
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	15,592	58,388	27,571	49,033	136,347
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	37,064	312,570	320,705	346,418	503,092
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,391,160	2,415,365	2,547,697	2,802,022	2,852,363
従業員数 (人)	285	292	309	323	318
[外、平均臨時雇用者数]	[66]	[67]	[67]	[64]	[61]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期の期首から適用し、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第58期	第59期	第60期	第61期	第62期
決算年月	2015年 3 月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月
売上高 (千円)	8,021,346	8,203,685	8,613,280	9,467,478	9,834,679
経常利益 (千円)	356,135	347,097	399,437	549,844	867,650
当期純利益 (千円)	217,694	186,652	256,949	372,327	576,723
資本金 (千円)	886,000	886,000	886,000	886,000	886,000
発行済株式総数 (株)	5,000,000	5,000,000	5,000,000	500,000	500,000
純資産額 (千円)	3,785,236	3,861,440	4,022,730	4,311,051	4,748,833
総資産額 (千円)	8,703,608	8,711,935	9,050,956	9,840,320	10,390,607
1株当たり純資産額 (円)	7,581.05	7,736.18	8,397.14	9,004.30	9,918.68
1株当たり配当額 (円)	14	14	18	220	300
(内1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	435.93	373.88	522.60	777.39	1,204.58
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.5	44.3	44.4	43.8	45.7
自己資本利益率 (%)	5.9	4.9	6.5	8.9	12.7
株価収益率 (倍)	8.83	9.92	7.77	8.62	6.67
配当性向 (%)	32.1	37.4	34.4	28.3	24.9
従業員数 (人)	276	283	299	312	307
[外、平均臨時雇用者数]	[55]	[56]	[60]	[54]	[52]
株主総利回り (%)	111.5	111.5	126.3	206.1	251.7
(比較指標: TOPIX (配当込み)) (%)	(130.7)	(116.5)	(133.7)	(154.9)	(147.1)
最高株価 (円)	423	403	460	7,950 (545)	8,980
最低株価 (円)	339	341	345	5,220 (396)	6,640

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。第58期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

4. 第60期の1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第62期の期首から適用し、第61期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6. 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所(JASDAQスタンダード)におけるものであります。

なお、第61期の株価については株式併合後の最高・最低株価を記載し、()内に株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2【沿革】

年月	事項
1952年4月	道路工事に用赤色警戒灯の製造及び賃貸と保守管理を行うため東京都文京区本郷に(有)岡崎商店を設立
1957年6月	(有)岡崎商店を東阪神点灯株式会社に改組
1971年7月	横浜市保土ヶ谷区に横浜営業所(現 横浜市神奈川区)、名古屋市東区に名古屋営業所(現 名古屋市北区)、大阪市東住吉区に大阪営業所(現 藤井寺市)を開設(1977年8月、それぞれ支店に改組)
1977年6月	東阪神点灯株式会社を東阪神株式会社に商号変更
12月	愛知県小牧市に保安用品製造のため愛知フェンス工業株式会社を設立(連結子会社)
1979年6月	福岡市東区に福岡支店(現 糟屋郡粕屋町)を開設
1985年7月	熊本県飽託郡北部町に熊本営業所(現 熊本市北区)を開設
1986年9月	福岡県久留米市に久留米営業所(現 筑後市)を開設
1987年10月	長崎県西彼杵郡時津町に長崎営業所を開設
1988年4月	宮城県仙台市に仙台支店(現 仙台市若林区)、札幌市東区に札幌支店(現 札幌市白石区)を開設
1989年7月	岩手県紫波郡矢巾町に盛岡営業所を開設
1990年4月	岡山県岡山市に岡山支店(現 岡山営業所 岡山市南区)を開設
1991年7月	静岡県富士宮市に静岡営業所を開設
1992年2月	東京都文京区本郷に本社ビル完成し移転
11月	鹿児島県日置郡松元町に鹿児島営業所(現 鹿児島市)を開設
4月	北海道帯広市に帯広営業所(現 河東郡音更町)を開設
5月	長野県松本市に松本営業所を開設
1995年2月	東阪神株式会社をセフテック株式会社に商号変更
8月	青森県青森市に青森営業所を開設
10月	日本証券業協会に株式を店頭登録
1996年4月	北海道旭川市に旭川営業所を開設
1999年5月	埼玉県大里郡妻沼町にレンタル配送センター(現 熊谷市)を開設
2000年10月	広島県広島市に広島営業所(現 広島市安佐北区)を開設
2001年6月	福島県郡山市に郡山営業所を開設
2002年6月	東京都八王子市に西関東営業所を開設
9月	レンタル配送センターを北関東営業所として改組
2003年5月	名古屋地区のレンタル強化を目的として東阪神株式会社を設立(非連結子会社)
2004年10月	福岡県京都郡苅田町に北九州営業所を開設
12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
2005年1月	埼玉県岩槻市に埼玉営業所(現 さいたま市岩槻区)を開設
4月	千葉県柏市に千葉営業所を開設
2009年4月	栃木県鹿沼市に栃木営業所を開設
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
5月	千葉県市原市に東関東営業所を開設
10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2011年3月	東阪神株式会社清算
2012年9月	岩手県大船渡市に大船渡営業所を開設
2013年7月	大阪証券取引所の現物市場の東京証券取引所への統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に上場
2015年11月	佐賀県佐賀市に佐賀営業所を開設
2016年6月	沖縄県沖縄市に沖縄営業所を開設

3【事業の内容】

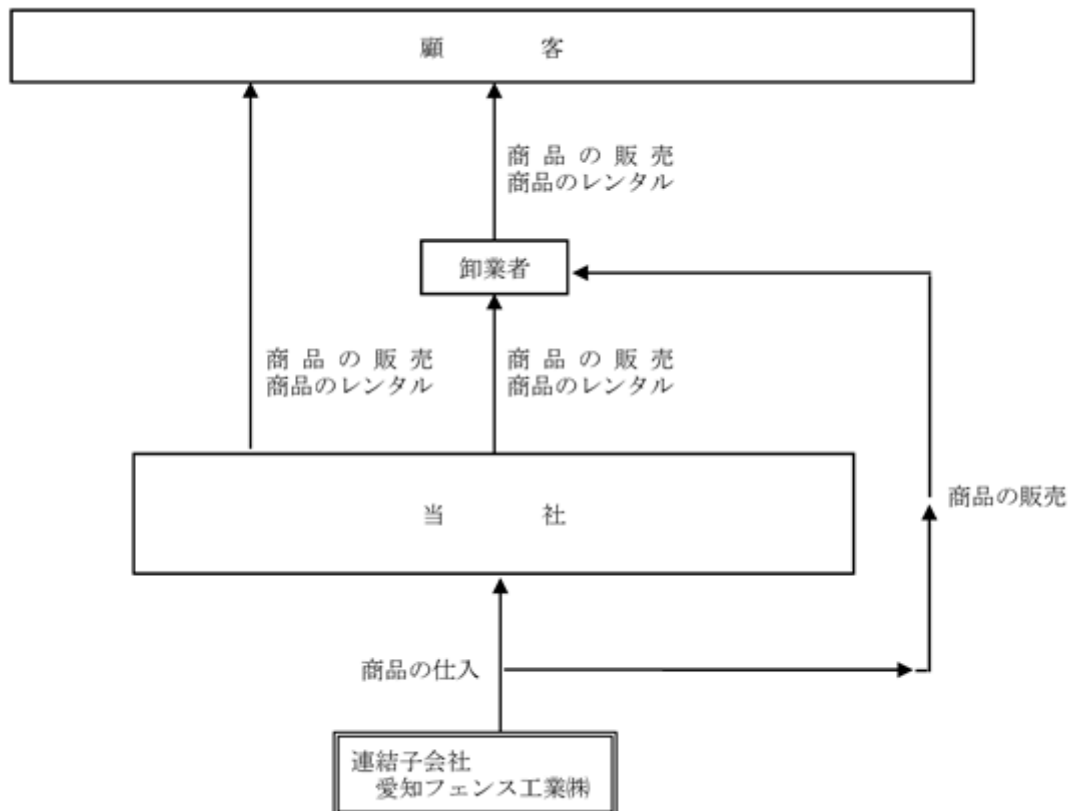
当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社及び子会社1社で構成され、主に公共工事や民間工事の道路、上下水道、治水、環境衛生、公園等の工食用保安用品の販売及びレンタルを中心に全国ネットで営業展開を行っております。

当社グループの事業に係わる各社の位置づけは、次のとおりであります。

当社は、標識・標示板、安全機材、保安警告サイン、安全防災用品及びその他工用品等を直接エンドユーザーに商品提供する「直販」、代理店を経由して商品を提供する「卸」、商品を短期間使用するユーザー向けに「レンタル」などのサービス等を行っておりますが、主に安全機材の内バリケード及びフェンス類、標識・標示板については全般を、その製造販売を行っている子会社である愛知フェンス工業株式会社より購入しております。

なお、当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「東日本エリア」と「西日本エリア」に区分しておりましたが、当連結会計年度の期首から「工食用保安用品の販売及びレンタル」の単一セグメントに変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

事業系統図は次のとおりであります。



当社グループの、品目種別の内容は、次のとおりであります。

事業の種類	品目種別	主要品目	品目内容
保安用品事業	標識・標示板	マンガ板、矢印板、S L板、交通標識、黒板、電光標識、掲示板、看板	工事作業や通行などにおいて案内や注意を目的としたパネル、ボード類の標識、標示板類で「立入禁止」「徐行」などがあります。
	安全機材	バリケード、ガードフェンス、カラーフェンス、工食用ゲート、電線保護管	主に、工事現場をはじめとする様々な危険区域への立入り制限と作業の円滑な進行を確保するための工食用フェンスなどの機材類であります。
	保安警告サイン	信号機、回転灯、保安灯、合図灯、カラーコーン、コーンバー、コーンウェイト	工事現場や人々の往来する場所などで危険区域の明示と安全区域への誘導を行うための点滅灯やコーンなどの用品類であります。
	安全防災用品	安全チョッキ、安全靴、安全ネット、消火器、ロープ、防じんマスク、メガネ	工事作業関係者をはじめとする様々な危険作業にたずさわる要員の安全を守り事故を未然に防ぐために用いられる用品類であります。
	その他	電気機材、測量器具、ペイント、ハシゴ、仮設ハウス	主に、各種工事現場などで作業や現場周辺で使用される補助器具類や用品類であります。
	レンタル	主に、標識・標示板、安全機材、保安警告サイン類のレンタル	工事やイベントなどに使用される標識・標示板、安全機材、保安警告サイン類をはじめとするレンタルサービスであります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
愛知フェンス工業(株) (注)	東京都文京区	10,000	安全機材の製造・販売	100	当社へ主要品目を販売し、また、標識・標示板及び安全機材の一部を製造しております。役員兼任あり。当社からの土地・建物の賃借あり。

(注) 特定子会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2019年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)
保安用品事業	318 (61)

(注) 1. 嘱託及び臨時従業員は年間平均人員を()外数で記載しており、これは上記従業員数には含まれておりません。

2. 当社グループは保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

2019年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
307 (52)	40.5才	11.7年	4,395,089

(注) 1. 嘱託及び臨時従業員は年間平均人員を()外数で記載しており、これは上記従業員数には含まれておりません。

2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

3. 平均年間給与には勤続1年未満の従業員(24名)等は含まれておりません。

4. 当社は保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合としては、全労協全国一般東京労働組合に属しております。

労使関係について、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは「安全と環境にやさしい総合安全企業を目指す」をテーマに掲げ、工事現場の安全管理に不可欠な保安用品及び保安システムを工事業者に提供するとともに、環境美化と環境負担の低減に役立つ新商品の開発とその販売を通じて、社会的な貢献を果たすことを経営理念としております。

また、顧客・株主・社員・取引先との共存共栄をはかることを常に念頭に置き、事業活動を行っております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、株主第一義の経営をする上で収益力の指標として、自己資本当期純利益率6.0%以上の達成を中長期的、継続的な目標としておりましたが、最近の業績動向を踏まえ、目標を8.0%以上に変更いたします。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、全国展開する販売網と広いストックヤードを活かしながら、適正利益を確保しつつ、良質の保安用品及び保安システムを他社よりも廉価で提供し、顧客満足度の向上を図るとともに、シェアの拡大に努めてまいります。

(4) 経営環境及び会社の対処すべき課題

当業界を取り巻く環境は、民間工事は堅調に推移すると思われませんが、公共工事は横ばいで伸び悩む状況が続く、厳しい受注競争になると予想されます。一方で、大規模更新工事や老朽化対策工事のインフラ整備は継続しており、オリンピック・パラリンピック関連工事が本格化すると思われれます。今後、こうした動きを迅速にキャッチして、少しでも多く提案営業ができるように努力いたします。また、ユーザーの要望に答えつつ付加価値を付けて利益の向上にも努めてまいります。

このような状況下、当社グループは受注件数の増加を最優先課題として以下の項目について全社を挙げて取り組んでまいります。

安全と環境を重視し、かつ、顧客ニーズに合った高機能・高付加価値新商品の開発に鋭意注力し、他社との差別化を図っております。

首都圏を中心に各店間における営業部門の連携強化や営業員のO.J.Tを実施し、営業体制の強化を図るとともに販路の拡大に努めております。

建設業者は、工事コストを削減する目的から保安用品のレンタル移行を増々進めておりますが、これに対応するため顧客に密着したレンタル営業を更に推進してまいります。

また、レンタルへの商品投入は原価の上昇となるため、全体的には投入を抑制し、利益を確保しつつ、レンタル商品の効率的な運用管理を行っております。

民間諸団体や地方自治体が主催するイベント関連への提案営業を強化し、新たな顧客開拓とレンタル受注の拡大を図ってまいります。

主力商品の海外調達率を更に高めることや、看板作製業務の内製化、仕入単価の見直しを図り、原価低減を進めてまいります。

意識改革につきましては、社員の士気を高め、創意工夫を啓発して社業発展の原動力となる人事活性化施策を展開してまいります。

レンタル売上の推進に伴う商品のストックヤードの確保を行い、商品回転率の向上に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 市場環境の変化

当社グループといたしましては、競争力のある新商品開発、営業力の強化などに取り組んでおりますが、公共投資の動向及び地方自治体の財政状態の変化によっては、業績等に大きな影響を及ぼす可能性があります。

加えて、急激な需要の減少や仕入価格の上昇等があった場合も同様に業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 輸入国の経済状況について

当社グループは、仕入の一部を中国より輸入しており、中国の経済状況や政策により、商品の供給に問題が生じた場合、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 経営成績の季節的変動について

当社グループの上期売上高は、3月までの期末工事終了引き上げ、ゴールデンウィーク（大型連休）等により、4・5月の売上高減、夏季休業による8月の売上高減、下期売上高は、年度末集中工事などによって売上高増の傾向があります。近年少しずつ変化してきておりますが、まだ上期下期の売上高が下期に偏る傾向にあり、これに伴い営業損益も大きく影響を受ける可能性があります。

過去3年間の上期下期の売上高と営業損益の構成比は次のとおりであります。

決算年月	2017年3月		2018年3月		2019年3月	
	上期	下期	上期	下期	上期	下期
売上高（千円）	3,962,270	4,659,827	4,582,555	4,891,724	4,653,235	5,189,001
構成比（％）	46.0	54.0	48.4	51.6	47.3	52.7
営業利益（千円）	12,436	427,989	247,204	341,070	311,131	597,748
構成比（％）	2.8	97.2	42.0	58.0	34.2	65.8

(4) レンタル資産投入による損益への影響について

当社グループは、レンタル需要の増加と顧客ニーズに対応すべく、レンタル商品の更新と増強を積極的に行っております。しかしながらレンタル資産はその投入額の償却期間と、投入後のレンタル売上期間とは必ずしも一致するものではなく、通常はレンタル売上期間の方が長くなっております。よって、レンタル事業の拡大の一時期においては、売上原価としての償却額の増加に見合うだけのレンタル売上が計上されず年間の業績悪化要因となる可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績や雇用、所得環境の改善傾向が続き、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方で、米中貿易摩擦の長期化を背景に世界的な景気減速が懸念され、今後わが国へのリスクも未知数で先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが関連する工事用保安用品業界におきましては、公共工事や民間投資は底堅さを維持しており、また大規模更新工事やインフラ整備等の工事も安定している状況で推移いたしました。

但し、人手不足による労務費の上昇、建設資材の高騰等の懸念材料も続き、加えて価格競争が厳しさを増してきており経営環境は厳しい状況でありました。

このような状況下、レンタル営業の推進や提案型営業の強化等の営業政策による顧客拡大、高付加価値商品の回転率強化による利益率の向上に努力いたしました。また、顧客ニーズを取り入れた商品の開発、仕入価格の低減や経費抑制にも努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は9,842百万円（前年同期比3.9%増）となりました。利益面につきましては、営業利益が908百万円（前年同期比54.5%増）、経常利益は894百万円（前年同期比56.4%増）、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、594百万円（前年同期比54.7%増）となりました。

商品の品目別売上高の内訳につきましては、標識・標示板1,559百万円（前年同期比7.6%減）、安全機材642百万円（前年同期比0.5%増）、保安警告サイン642百万円（前年同期比0.3%減）、安全防災用品907百万円（前年同期比0.0%増）、その他1,210百万円（前年同期比1.7%増）であります。また、レンタル売上高につきましては4,880百万円（前年同期比10.8%増）となりました。

なお、当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「東日本エリア」と「西日本エリア」に区分しておりましたが、当連結会計年度の期首から「工事用保安用品の販売及びレンタル」の単一セグメントに変更しております。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末より50百万円増加いたしました。

各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、689百万円の収入（前連結会計年度は649百万円の収入）となりました。

この内訳の主なものは、収入では税金等調整前当期純利益892百万円、減価償却費715百万円によるものであり、支出ではレンタル資産取得による支出420百万円、売上債権の増加額130百万円、たな卸資産の増加額73百万円、法人税等の支払額328百万円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、136百万円の支出（前連結会計年度は49百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、有形固定資産の取得による支出109百万円、その他投資等の取得による支出25百万円であります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、503百万円の支出（前連結会計年度は346百万円の支出）となりました。

この内訳の主なものは、借入金減少152百万円、配当金の支払額105百万円、リース債務の返済による支出245百万円であります。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー関連指標の推移は下記のとおりであります。

	第58期 2015年3月期	第59期 2016年3月期	第60期 2017年3月期	第61期 2018年3月期	第62期 2019年3月期
自己資本比率(%)	42.6	43.4	43.5	43.1	45.0
時価ベースの自己資本比率(%)	21.0	20.1	20.3	30.9	35.1
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	18.4	9.3	7.7	5.8	5.6
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	4.7	11.0	15.1	21.1	21.4

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

1. 各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。
2. 株式時価総額は、期末株価終値 × 期末発行済株式数（第60期より自己株式を除く）により算出しております。
3. キャッシュ・フローは連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(3) 生産、受注及び販売の実績

(生産実績)

当連結会計年度における品目別の生産実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
標識・標示板(千円)	454,732	95.7
安全機材(千円)	291,082	121.6
保安警告サイン(千円)	300,919	101.9
安全防災用品(千円)	32,455	91.3
その他(千円)	102,641	111.5
合計(千円)	1,181,831	103.9

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(商品仕入実績)

当連結会計年度における品目別の商品仕入実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
標識・標示板(千円)	419,627	90.5
安全機材(千円)	177,726	74.7
保安警告サイン(千円)	170,174	77.5
安全防災用品(千円)	624,204	100.3
その他(千円)	871,071	104.0
小計(千円)	2,262,804	95.0
レンタル仕入高(千円)	1,506,593	100.4
合計(千円)	3,769,398	97.1

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(受注実績)

当社グループは、受注生産を行っておりません。

(販売実績)

当連結会計年度における品目別の販売実績は、次のとおりであります。

品目	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	前年同期比(%)
標識・標示板(千円)	1,559,117	92.4
安全機材(千円)	642,339	100.5
保安警告サイン(千円)	642,428	99.7
安全防災用品(千円)	907,993	100.0
その他(千円)	1,210,044	101.7
小計(千円)	4,961,923	97.9
レンタル売上高(千円)	4,880,313	110.8
合計(千円)	9,842,236	103.9

(注)上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 財政状態の分析

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ569百万円増加し10,948百万円となりました。各資産、負債及び純資産の要因は次のとおりです。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、財政状態については遡及処理後の前連結会計年度末の数値で比較を行っております。

（流動資産）

当連結会計年度末における流動資産は6,770百万円（前連結会計年度末6,509百万円）となり、261百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
現金及び預金	2,802百万円	2,852百万円	50百万円	1
受取手形及び売掛金	2,464百万円	2,595百万円	130百万円	2
商品及び製品	1,019百万円	1,085百万円	65百万円	3

- 1 連結キャッシュ・フロー計算書をご参照ください。
- 2 当連結会計年度の売上高の増加によるものであります。
- 3 新規取扱商品の増加によるものであります。

（固定資産）

当連結会計年度末における固定資産は4,177百万円（前連結会計年度末3,869百万円）となり、307百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
有形固定資産	3,372百万円	3,693百万円	320百万円	1
投資有価証券	210百万円	175百万円	34百万円	2

- 1 主にリース資産の増加262百万円、建設仮勘定の増加78百万円によるものであります。
- 2 投資有価証券の時価の下落によるものであります。

（流動負債）

当連結会計年度末における流動負債は4,480百万円（前連結会計年度末4,095百万円）となり、385百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
短期借入金	1,651百万円	1,601百万円	50百万円	1
1年内返済予定の長期借入金	602百万円	946百万円	343百万円	2
リース債務	192百万円	280百万円	88百万円	2

- 1 短期借入金の返済によるものであります。
- 2 返済期日による流動負債への振替の増加によるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は1,542百万円(前連結会計年度末1,814百万円)となり、272百万円の減少となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
長期借入金	946百万円	500百万円	446百万円	1
リース債務	377百万円	545百万円	167百万円	2

- 1 返済期日による流動負債への振替の増加によるものと返済によるものであります。
- 2 新規のリース契約と流動負債への振替によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は4,925百万円(前連結会計年度末4,469百万円)となり、455百万円の増加となりました。

この主な要因は次のとおりです。

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減	要因
利益剰余金	3,850百万円	4,339百万円	489百万円	1
その他有価証券評価差額金	95百万円	62百万円	33百万円	2

- 1 親会社株主に帰属する当期純利益と配当によるものであります。
- 2 投資有価証券の時価の下落によるものであります。

(5) 経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(重要な会計方針及び見積り)

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針及び見積りは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 . 会計方針に関する事項」に記載しております。

(当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容)

当社グループの経営に大きな影響を及ぼす要因として公共工事予算や民間工事の増減があります。特に公共工事予算は関連する市場動向を見る指標となると認識しております。

近年、公共工事予算は横ばい状況が続いており、業界の市場は民間工事の増減に左右される状況になっております。インフラ整備は、今後も継続していくものと予想しておりますが、工事の規模や時期は各地域で違いがあります。当社は、全国に拠点を持っており、年度別で地域によって発注工事の規模や件数に違いがあり、すべての拠点で売上を伸ばすことが困難になることもあります。

しかしながら、当社の優位性であります全国の拠点を活かして地域密着により迅速な商品の供給を行い、地域特有の商品などの品揃えをしつつ受注件数、売上を伸ばしてまいります。

また、公共工事予算に影響を受けない市場として、工事で使用する安全対策用商品ではなく、工事以外での道路上の安全対策としてサインライト表示機と通信網を利用した事故防止、注意喚起を促すシステム商品を提供させていただき好評を得ております。今後も顧客ニーズを取り入れた機能追加により用途を拡大させていきたいと思っております。

システム商品やレンタル需要へ対応すべく商品数量増加、多様性に資金を投下し積極的に仕入を行ってまいります。

(経営上の目標の達成状況について)

当社グループは、株主第一義の経営をする上で収益力の指標として、自己資本当期純利益率6.0%以上の達成を中長期的、継続的な目標としております。最近3年間の自己資本当期純利益率は12.7%(2019年3月期)、8.9%(2018年3月期)、6.6%(2017年3月期)でありました。近年5年間で見ても目標を達成しており、目標を8.0%以上に変更いたします。新しい目標が達成、継続できるよう売上増強と商品開発を高め、強固な企業体質を構築してまいります。

(資本の財源及び資金の流動性)

当社グループの運転資金需要の主なものは、商品及び製品、原材料の購入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。これらの資金調達につきましては自己資金を基本としております。

主な設備投資としては、レンタル商品の購入があり資金は自己資金からの充当とリース契約によっております。今後、レンタル商品購入とは別に資金の投下として各拠点の設備の修繕や拡張があり、これらは随時行っていくものであると認識しております。これらは業績の動向を鑑み、自己資金を中心に、必要に応じて借入金を行い充当していきたいと考えております。また、借入金については金利変動リスクに晒されないよう金利スワップ等の手段を活用していき、リース契約を含む有利子負債は返済計画を勘案し安定的な資金繰りを実行してまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは顧客ニーズに対応していくため、商品の研究開発に取り組んでおります。なお、研究開発費については基礎開発費であり、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,261千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ（当社及び連結子会社）の設備投資については、名古屋支店の事務所新築工事であり、シレド事業部のシステムサーバー開発費等がありました。また、レンタルの需要に応えるべく適宜にレンタル資産及びリース資産を購入いたしました。これらにより、当連結会計年度における設備投資額の総額は1,053,198千円であります。

この主な内訳は、建物及び構築物購入3,895千円、機械装置及び車両運搬具購入7,590千円、工具、器具及び備品購入9,905千円、建設仮勘定78,159千円、レンタル資産購入420,903千円、リース資産購入512,842千円であります。

なお、当社グループは保安用品事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)	
		建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	レンタル資産 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	リース資産 (千円)		合計 (千円)
本社（東京都文京区）	会社統括設備	254,122	60	10,909	373,168	227,652 (248.81)	819,585	1,685,498	38
関東地区支店・営業所 (千葉県柏市他)	販売設備	320,921	2,979	2,668	13,451	891,385 (15,044.45)	-	1,231,406	82
北海道地区支店・営業所 (札幌市白石区他)	販売設備	17,988	780	915	5,460	-	-	25,144	25
東北地区支店・営業所 (仙台市若林区他)	販売設備	136,576	0	728	12,491	243,254 (5,705.93)	-	393,051	36
中部地区支店・営業所 (名古屋市北区他)	販売設備	11,983	437	4,635	2,452	126,400 (1,767.57)	-	145,909	34
近畿地区支店・営業所 (大阪府藤井寺市)	販売設備	598	0	265	1,111	-	-	1,975	16
中四国地区支店・営業所 (岡山市南区他)	販売設備	1,786	0	62	10,263	-	-	12,112	22
九州地区支店・営業所 (福岡県糟屋郡他)	販売設備	5,575	1,091	2,547	13,739	40,047 (690.83)	-	63,001	54

(注) 帳簿価額には建設仮勘定は含んでおりません。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築物 (千円)	機械装置及び運搬具 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	合計 (千円)	
愛知フェンス工業(株)	各センター (愛知県小牧市他)	生産設備	0	2,751	210	2,961	11

(注) 1. 当社グループには「在外子会社」はありません。

2. 提出会社の「本社」及び「関東地区支店・営業所」の中には、愛知フェンス工業(株)に熊谷センターとして貸与中の土地6,889千円(272.46㎡)、建物及び構築物103,417千円を含んでおります。

3【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,680,000
計	1,680,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	500,000	500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	500,000	500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年10月1日 (注)	4,500,000	500,000	-	886,000	-	968,090

(注) 2017年6月29日開催の第60回定時株主総会により、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。これにより、発行済株式総数は4,500,000株減少し、500,000株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2019年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	10	13	14	7	-	401	445	-
所有株式数(単元)	-	487	164	1,503	164	-	2,675	4,993	700
所有株式数の割合(%)	-	9.75	3.28	30.10	3.28	-	53.59	100	-

(注) 自己株式21,223株は「個人その他」に212単元及び「単元未満株式の状況」に23株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
(有)裕崎興産	東京都文京区本郷5-25-14	138,460	28.92
岡崎 勇	東京都杉並区	78,440	16.38
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券(株))	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1-9-7)	15,200	3.17
岡三オンライン証券(株)	東京都中央区銀座3-9-7	11,600	2.42
小川 由晃	和歌山県和歌山市	11,100	2.32
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	10,400	2.17
前山 満	和歌山県和歌山市	10,100	2.11
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	10,000	2.09
(株)三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	9,600	2.01
吉田 政功	神奈川県横浜市磯子区	9,400	1.96
計	-	304,300	63.56

(注) 上記日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係る株式であります。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 21,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 478,100	4,781	-
単元未満株式	普通株式 700	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	500,000	-	-
総株主の議決権	-	4,781	-

(注)「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が23株含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
セフテック(株)	東京都文京区本郷 5-25-14	21,200	-	21,200	4.24
計	-	21,200	-	21,200	4.24

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	21,223	-	21,223	-

3【配当政策】

当社グループは、株主尊重を第一義と考え、今後の業績の伸展状況、配当性向を考慮しつつ、安定的な配当の維持及び適正な利益還元を行っていくことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当社グループは、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことができますが、売上高や収益は下期の動きに大きく影響される傾向にありますので、年1回の配当を基本としております。

当期につきましては、当初の利益予想を上回ることができましたので株主の皆様のご支援にお応えするため期末配当金を当初の予想の1株当たり240円から60円増配の300円とさせていただきたいと存じます。

内部留保につきましては業績の拡大や財務体質の強化を図るために有効活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当金(円)
2019年6月27日 定時株主総会決議	143,633	300

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の権利が実質的に確保され、適切に行使できる環境整備を行い平等性を確保すべきと考えております。

そのための課題として、どのような状況や環境でも顧客重視の経営姿勢を中心に据え、また、変化の著しい外部環境に機敏に即応する経営戦略を積極的に取りつつも経営の健全性・透明性を高めることが最重要であると認識しております。

今後も、取締役会、監査役会、執行役員会での相互管理体制を強化していく所存であります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(企業統治の体制の概要)

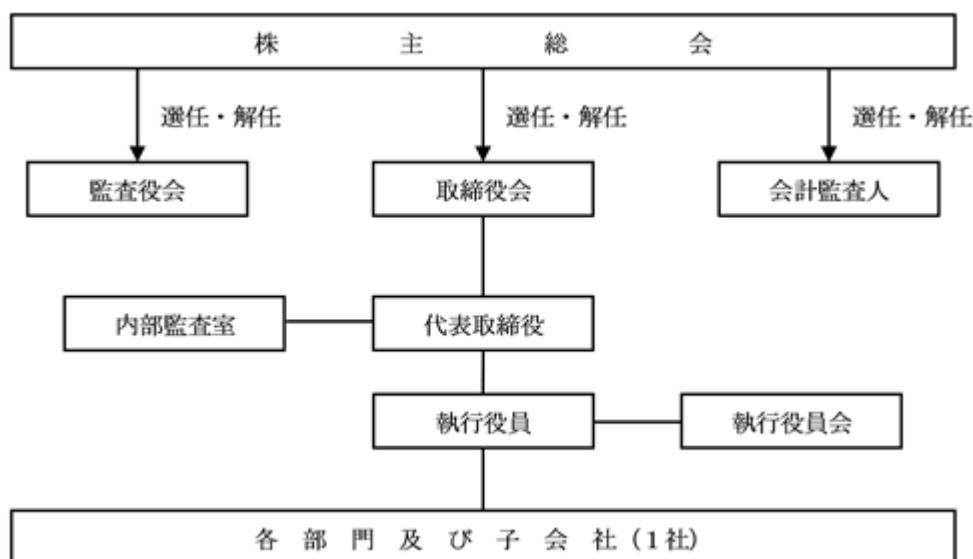
取締役会は、会社の意思決定機関として、経営の基本方針、法令・定款に定められた事項及びその他経営に関する重要事項を決定しつつ、取締役の業務執行状況を監督しており、また、監査役会は取締役の職務執行全般について、厳正な監査を行っております。

執行役員会又は拠点長会議は、予算・組織・人事・事業計画等全社的な意思決定事項について協議し、必要であれば議案を取締役会へ提出しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。(は議長、委員長を表す。)

役職名	氏名	取締役会	監査役会	執行役員会
代表取締役社長	岡崎 太一			
取締役会長	岡崎 勇			
取締役副社長	涌井 澄欣			
常務取締役	佐藤 雄考			
常務取締役	市川 忠			
取締役	坂野 宣弘			
常勤監査役	奥村 力			
監査役	藤井 基			
監査役	筒井 英之			

会社の経営上の意思決定、執行及び監査に係る経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制の概要は次のとおりです。



(企業統治の体制を採用する理由)

当社は現状の取締役と監査役という枠組みの中で、会社業務に精通した社内取締役による迅速な経営意思決定及び社外取締役、監査役による監査機能の充実等が可能であることから、監査役制度を採用しております。

取締役会は、提出日現在、6名(うち社外取締役1名)で構成されており、監査役出席の上、原則として毎月開催し意思決定及び業務報告等を行っております。また、業務執行体制を強化するために2006年4月より執行役員制度を導入し、業務執行の迅速化及び権限と責任の明確化に努めております。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、コンプライアンスの確保、資産の保全などの統制目的を達成するため、企業理念に基づいた基本方針及び役員、社員が遵守すべき倫理規程について、各拠点への掲示を義務付け周知徹底を行っております。また、内部通報制度を定め内部統制とコンプライアンスについて研修を実施しております。

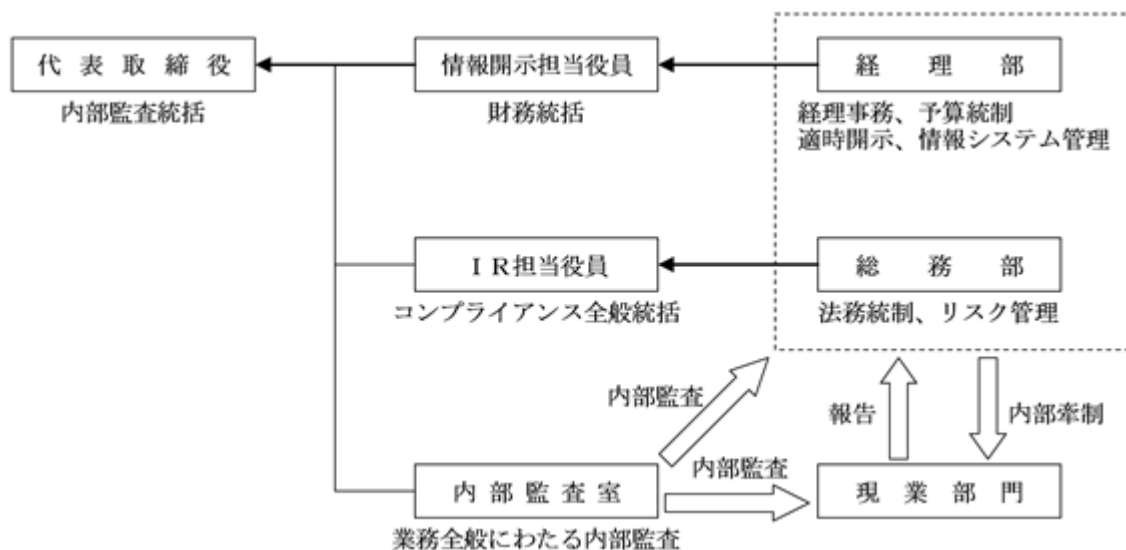
リスク管理体制については、リスク管理委員会を最低年1回、緊急時には都度開催し、リスクの洗い出しや、倫理規程の見直しその他、職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための対策を検討し実施いたしております。

(子会社の業務の適正を確保するための体制の整備)

子会社の経営管理については、関係会社管理規程に基づき、子会社の業務執行について担当役員を通じ、当社の決裁を受ける体制を整えております。また、定期的に内部監査室による監査を行っております。

(責任限定契約の内容の概要)

当社は、社外取締役及び社外監査役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。また、管理部門の配置状況及び現業部門への牽制機能の模式図は次のとおりです。



(取締役の定数)

当社の取締役は、12名以内とする旨定款に定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議できることとしている事項)

(a)自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨定款に定めております。

(b)取締役及び監査役の実任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令が定める範囲内において免除することができる旨定款に定めております。

(c)中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を支払うことができる旨定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

(株主総会の特別決議要件)

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を行うため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決議を行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長兼執行役員社長	岡崎 太一	1983年11月14日生	2014年4月 当社入社 2015年9月 総務兼特命プロジェクト担当 2016年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 2019年6月 代表取締役社長兼執行役員社長 (現任)	(注) 5	-
取締役会長	岡崎 勇	1942年2月21日生	1963年12月 当社入社(旧社名 東阪神点灯 株) 1966年6月 取締役 1971年6月 代表取締役社長 1997年6月 会長 1998年6月 愛知フェンス工業株代表取締役社 長(現任) 1999年6月 取締役会長 2000年6月 代表取締役社長 2006年4月 代表取締役社長兼社長執行役員 2019年6月 取締役会長(現任)	(注) 5	78,440
取締役副社長兼執行役員副社長 管理本部長	涌井 澄欣	1963年6月18日生	2001年3月 当社入社 2006年4月 執行役員名古屋支店長 2006年8月 執行役員総務部長 2007年6月 取締役兼執行役員総務部長 2009年6月 常務取締役兼常務執行役員総務部 長 2010年7月 専務取締役兼専務執行役員総務部 長 2011年6月 代表取締役副社長兼副社長執行役 員 2015年6月 取締役副社長兼副社長執行役員 2015年8月 取締役副社長兼副社長執行役員管 理本部長 2019年6月 取締役副社長兼執行役員副社長管 理本部長(現任)	(注) 5	1,100
常務取締役兼常務執行役員 財務本部長兼子会社担当	佐藤 雄考	1962年10月11日生	1994年6月 当社入社 1999年7月 経理部次長 2006年8月 執行役員経理部長兼子会社担当 2009年6月 取締役兼執行役員経理部長兼子会 社担当 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員経理部 長兼子会社担当 2015年8月 常務取締役兼常務執行役員財務本 部長兼子会社担当(現任)	(注) 5	200
常務取締役兼常務執行役員 営業本部長兼関東営業部長	市川 忠	1959年7月15日生	1986年3月 当社入社 1997年4月 名古屋支店長 2008年4月 執行役員営業副本部長兼関東営業 部長 2011年7月 執行役員札幌支店長 2012年7月 執行役員仙台支店長 2013年6月 取締役兼執行役員仙台支店長兼東 北・北海道地区管掌 2015年6月 常務取締役兼常務執行役員仙台支 店長兼東北・北海道地区管掌 2015年8月 常務取締役兼常務執行役員営業本 部長兼仙台支店長 2019年4月 常務取締役兼常務執行役員営業本 部長兼関東営業部長(現任)	(注) 5	500

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	坂野 宣弘	1957年3月6日生	1990年3月 公認会計士登録 1993年1月 坂野公認会計士事務所開設 1993年4月 税理士登録 2006年11月 当社仮監査役 2007年6月 当社監査役 2015年6月 当社取締役(現任)	(注) 5	-
常勤監査役	奥村 力	1948年7月10日生	1973年4月 鹿島建設㈱入社 2012年10月 当社入社、特別顧問 2017年4月 仮監査役 2017年5月 常勤仮監査役 2017年6月 常勤監査役(現任)	(注) 3	200
監査役	藤井 基	1968年9月8日生	1997年4月 東京弁護士会登録 T M I 総合法律事務所勤務 2004年1月 ニューヨーク州弁護士資格取得 2005年4月 T M I 総合法律事務所パートナー 就任 2012年6月 当社監査役(現任)	(注) 4	-
監査役	筒井 英之	1961年10月26日生	1989年3月 公認会計士登録 1989年12月 税理士登録 1990年1月 筒井英治公認会計士事務所入所 2009年1月 筒井英治公認会計士事務所承継 2015年6月 当社監査役(現任)	(注) 3	-
計					80,440

- (注) 1. 取締役坂野 宣弘は、社外取締役であります。
2. 監査役藤井 基及び筒井 英之は、社外監査役であります。
3. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
4. 2016年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年。
5. 2019年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年。
6. 代表取締役社長岡崎 太一は、取締役会長岡崎 勇の長男であります。
7. 当社は、意思決定機能と業務執行機能を分離し、経営の効率化と業務執行のスピードアップを図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は上記取締役兼務者4名であります。また、2019年6月27日より役付執行役員の名称を一部変更しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。社外取締役及び社外監査役が役員又は使用人である会社等、並びに過去において役員又は使用人であった会社等と当社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係、その他利害関係はありません。

社外取締役坂野 宣弘氏は、公認会計士及び税理士としての財務及び会計に関する専門的知識・豊富な経験等に基づき、独立した立場から意見を述べられ、適切かつ有効な助言及び指導を行っていただいております。

社外監査役藤井 基氏は、弁護士として企業法務に精通しており、社外の独立した視点で客観的かつ公正な立場で監査を行っていただいております。

社外監査役筒井 英之氏は、公認会計士及び税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その幅広い見識と豊富な経験により、公正な立場で監査を行っていただいております。

当社では、社外取締役又は社外監査役の選任するための独立性に関する基準又は方針を定めておりませんが、東京証券取引所が定める独立役員に関する判断基準を参照するとともに、専門的な知識と客観的立場で適切な意見や提案をすることができ、一般株主への不利益が発生する恐れがないことを基本に選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は独立した立場で意思決定及び取締役の職務執行の監督を行い、また社外監査役は監査役会での監査業務、内部監査室との連携及び会計監査人からの報告内容の精査を行い、取締役会へ意見等を行っております。監査役会につきましては、3名の監査役で構成され、うち2名は社外監査役（弁護士及び公認会計士）であり、その専門的かつ客観的立場で厳正に監査を行い監査機能の充実を図っております。

内部監査は内部監査室が実施しており業務の実効状況、正確性や妥当性等の監査を行い、その監査結果を代表取締役へ報告し、適切な業務ができるよう連携をとっております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、社外監査役2名で行っており、専門的かつ客観的立場で厳正に監査を行い監査機能の充実を図っております。

常勤監査役奥村 力氏は、当社の関連する建設業界を熟知しており業界に関する事項を専門的かつ客観的に見ることができ、当社の監査業務に役立てていただいております。

また、常勤監査役を中心に、社外監査役藤井 基氏は、弁護士としての知識や経験により企業法務を、同じく社外監査役筒井 英之氏は、公認会計士及び税理士としての知識や経験により財務会計を、それぞれ専門分野における幅広い見識をもって公正な立場で監査を行っていただいております。

監査役会につきましては、当期は年8回開催し、重要事項について協議する他、会計監査人との面談を持ち、特に会計上、内部統制上の問題につき協議し、監査は実効的に行われました。

内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査室(2名)を設置しております。

内部監査室は、年間計画により各支店、営業所並びに各部門の業務全般について、法律、法令、社内規程に沿った業務執行がされているかの監査を実施し、監査結果を代表取締役社長と常勤監査役へ報告し会計監査人には必要に応じて提出しております。

また、必要に応じ顧問弁護士、税理士などの専門家から経営判断上のアドバイスを受けるなど、経営に法律面でのチェック機能が働くよう、法令遵守の徹底を図っております。

会計監査の状況

(監査法人の名称)

EY新日本有限責任監査法人

(業務を執行した公認会計士)

山崎 一彦

唯根 欣三

(監査業務に係る補助者の構成)

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、会計士試験合格者等6名、その他9名であります。

(監査法人の選定方針とその理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際しては、当社のすべての業務内容に対して専門的かつ効率的な監査業務を実施することができることを前提としております。そのための監査知識とネットワークがあり、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断しております。

また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたしております。

(監査役及び監査役会による監査法人の評価)

当社の監査役会は、監査法人に対して都度評価を行っており、同監査法人による会計監査は、従前から適法、厳正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、適正と評価しております。

監査報酬の内容等
(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	16	-	17	-
連結子会社	-	-	-	-
計	16	-	17	-

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

(監査報酬の決定方針)

当社は「監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針」を特に定めておりませんが、監査報酬は、監査日数、当社グループの規模、業務の特性等を勘案し、会計監査人と協議のうえ決定しております。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査方法及び監査内容などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項及び第2項の同意を行っております。

(4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等は1994年10月25日開催の臨時株主総会で取締役及び監査役に対する報酬限度額を、取締役は年間総額300百万円以内、監査役は年間総額30百万円以内と決議いただいております、この報酬限度額の範囲内により決定しております。

取締役の報酬等は、月額固定報酬及び業績連動報酬(賞与)により構成し、月額固定報酬は社外取締役及び社外監査役が出席する取締役会で授権を受けた代表取締役社長が会社業績、職位、貢献度等を総合的に勘案し、決定しております。業績連動報酬(賞与)につきましては、当該事業年度の業績達成状況に応じて賞与総額を株主総会の決議を得て、上記と同じく取締役会の授権を受けた代表取締役社長が決定しております。

監査役の報酬等については、監査役の協議により決定しております。

なお、役員退職慰労金制度は2006年6月29日開催の第49回定時株主総会において、退職慰労金打ち切り支給を決議しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役(社外取締役を除く)	104,854	104,854	-	6
監査役(社外監査役を除く)	3,600	3,600	-	1
社外役員	7,800	7,800	-	3

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の投資株式は、取引先との関係の維持強化また将来において発展的で有益な関係を築くことを目的とした純投資目的以外の投資株式と、株式の価格変動による利益や高配当を目的としたリスクの高い投機的な純投資目的の投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

(保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

毎年、保有株式ごとに保有することによる中長期的な関係維持や拡大、配当による収益、投資額等を総合的に勘案し検証を行い、また株価や企業情報を適時確認しております。

これらを踏まえ、リスク及び保有の妥当性を経理部より担当役員へ報告され、必要があれば取締役会に報告しております。

(銘柄数及び貸借対照表計上額)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	7,000
非上場株式以外の株式	5	168,914

(a) 当事業年度において株式数が増加した銘柄
該当事項はありません。

(b) 当事業年度において株式数が減少した銘柄
該当事項はありません。

(特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報)

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	213,900	213,900	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注)2	無
	117,645	149,088		
(株)グリーンクロス	40,000	20,000	営業上取引の安定化の目的で保有しており、取引の強化や円滑な交渉に役立てております。(注)1.2	有
	42,000	45,400		
(株)ナガワ	700	700	営業上取引の安定化の目的で保有しており、取引の強化や円滑な交渉に役立てております。(注)2	無
	4,235	3,122		
(株)みずほフィナンシャルグループ	20,150	20,150	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注)2	無
	3,451	3,856		
(株)りそなホールディングス	3,300	3,300	取引金融機関であることと資金調達機能の強化の目的で保有しており、取引事項の交渉、決定が迅速に進められ、合理的に行われております。(注)2	無
	1,583	1,854		

(注)1. 株式数の増加は、株式分割(1株につき2株)によるものであります。

2. 当社は、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法について記載いたします。当社は、毎期、個別の政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、2019年3月31日を基準とした検証の結果、現状保有する政策保有株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、新日本有限責任監査法人は2018年7月1日付をもって名称をEY新日本有限責任監査法人に変更しております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、各種セミナーへの参加、財務会計や税務の専門誌を定期的に購読し、情報を取得しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,802,022	2,852,363
受取手形及び売掛金	³ 2,464,908	³ 2,595,435
商品及び製品	1,019,592	1,085,121
原材料	184,810	192,604
その他	40,553	46,372
貸倒引当金	2,500	1,100
流動資産合計	6,509,388	6,770,796
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,224,554	2,220,470
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,408,428	1,461,356
建物及び構築物（純額）	¹ 816,125	¹ 759,114
レンタル資産	1,245,590	1,440,542
減価償却累計額及び減損損失累計額	852,615	1,008,403
レンタル資産（純額）	392,975	432,139
土地	^{1, 2} 1,573,326	^{1, 2} 1,573,326
リース資産	1,183,150	1,411,400
減価償却累計額及び減損損失累計額	626,144	591,814
リース資産（純額）	557,005	819,585
建設仮勘定	-	78,159
その他	259,199	272,262
減価償却累計額及び減損損失累計額	225,831	241,219
その他（純額）	33,368	31,042
有形固定資産合計	3,372,800	3,693,368
無形固定資産	27,876	39,386
投資その他の資産		
投資有価証券	210,321	175,914
繰延税金資産	148,405	149,968
その他	116,124	123,304
貸倒引当金	5,972	4,564
投資その他の資産合計	468,879	444,621
固定資産合計	3,869,556	4,177,376
資産合計	10,378,944	10,948,173

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 1,077,034	3 1,106,731
短期借入金	1 1,651,000	1 1,601,000
1年内返済予定の長期借入金	1 602,600	1 946,100
リース債務	192,257	280,434
未払法人税等	214,679	185,141
賞与引当金	84,117	84,560
その他	273,462	276,653
流動負債合計	4,095,151	4,480,620
固定負債		
長期借入金	1 946,100	1 500,000
リース債務	377,893	545,036
長期未払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	2 95,216	2 95,216
退職給付に係る負債	328,270	334,881
その他	1,235	1,385
固定負債合計	1,814,316	1,542,119
負債合計	5,909,467	6,022,739
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金	968,090	968,090
利益剰余金	3,850,527	4,339,985
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	5,627,038	6,116,497
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	95,772	62,163
土地再評価差額金	2 1,252,689	2 1,252,689
退職給付に係る調整累計額	644	537
その他の包括利益累計額合計	1,157,561	1,191,063
純資産合計	4,469,477	4,925,433
負債純資産合計	10,378,944	10,948,173

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	9,474,279	9,842,236
売上原価	4 5,017,494	4 5,170,304
売上総利益	4,456,785	4,671,932
販売費及び一般管理費		
運搬費	640,715	664,243
従業員給料及び賞与	1,440,089	1,480,618
賞与引当金繰入額	80,656	80,680
退職給付費用	277,398	46,486
福利厚生費	301,583	302,599
賃借料	362,992	389,468
減価償却費	73,769	81,822
その他	1 691,305	1 717,132
販売費及び一般管理費合計	3,868,510	3,763,052
営業利益	588,274	908,879
営業外収益		
受取利息	160	163
受取配当金	5,036	5,685
受取賃貸料	2,448	2,448
受取手数料	1,277	1,253
貸倒引当金戻入額	2,746	1,142
その他	7,981	11,175
営業外収益合計	19,649	21,867
営業外費用		
支払利息	31,039	32,197
その他	5,056	4,383
営業外費用合計	36,095	36,580
経常利益	571,828	894,166
特別利益		
固定資産売却益	2 5,868	-
投資有価証券売却益	896	-
特別利益合計	6,765	-
特別損失		
固定資産除却損	3 2,529	3 1,374
特別損失合計	2,529	1,374
税金等調整前当期純利益	576,064	892,792
法人税、住民税及び事業税	270,708	298,815
法人税等調整額	79,031	812
法人税等合計	191,676	298,002
当期純利益	384,387	594,789
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	384,387	594,789

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
当期純利益	384,387	594,789
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,882	33,609
退職給付に係る調整額	644	107
その他の包括利益合計	3,238	33,502
包括利益	387,625	561,286
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	387,625	561,286
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	886,000	968,090	3,552,370	75,920	5,330,540
当期変動額					
剰余金の配当			86,230		86,230
親会社株主に帰属する当期純利益			384,387		384,387
自己株式の取得				1,658	1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	298,156	1,658	296,498
当期末残高	886,000	968,090	3,850,527	77,578	5,627,038

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	91,890	1,252,689	-	1,160,799	4,169,740
当期変動額					
剰余金の配当					86,230
親会社株主に帰属する当期純利益					384,387
自己株式の取得					1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,882		644	3,238	3,238
当期変動額合計	3,882	-	644	3,238	299,736
当期末残高	95,772	1,252,689	644	1,157,561	4,469,477

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	886,000	968,090	3,850,527	77,578	5,627,038
当期変動額					
剰余金の配当			105,330		105,330
親会社株主に帰属する当期純利益			594,789		594,789
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	489,458	-	489,458
当期末残高	886,000	968,090	4,339,985	77,578	6,116,497

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	95,772	1,252,689	644	1,157,561	4,469,477
当期変動額					
剰余金の配当					105,330
親会社株主に帰属する当期純利益					594,789
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,609		107	33,502	33,502
当期変動額合計	33,609	-	107	33,502	455,955
当期末残高	62,163	1,252,689	537	1,191,063	4,925,433

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	576,064	892,792
減価償却費	557,981	715,556
賞与引当金の増減額(は減少)	3,796	443
貸倒引当金の増減額(は減少)	3,078	2,807
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	249,752	6,764
固定資産売却損益(は益)	5,868	-
投資有価証券売却損益(は益)	896	-
固定資産除却損	2,529	1,374
レンタル資産取得による支出	436,134	420,903
受取利息及び受取配当金	5,196	5,848
支払利息	31,039	32,197
売上債権の増減額(は増加)	73,215	130,526
たな卸資産の増減額(は増加)	114,228	73,322
仕入債務の増減額(は減少)	22,258	29,697
未払消費税等の増減額(は減少)	10,270	2,272
その他の流動資産の増減額(は増加)	1,695	5,611
その他の流動負債の増減額(は減少)	44,501	5,428
その他の固定資産の増減額(は増加)	2,567	1,565
その他の固定負債の増減額(は減少)	1	150
小計	838,161	1,044,675
利息及び配当金の受取額	5,200	5,848
利息の支払額	30,759	32,305
法人税等の支払額	162,824	328,438
営業活動によるキャッシュ・フロー	649,777	689,779
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の売却による収入	1,050	-
有形固定資産の取得による支出	49,973	109,430
有形固定資産の売却による収入	9,001	-
その他投資等の取得による支出	9,773	25,844
その他投資等の売却による収入	581	213
貸付けによる支出	-	1,400
貸付金の回収による収入	80	115
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,033	136,347
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	2,335,000	2,225,000
短期借入金の返済による支出	2,335,000	2,275,000
長期借入れによる収入	276,000	500,000
長期借入金の返済による支出	378,600	602,600
リース債務の返済による支出	156,071	245,150
自己株式の取得による支出	1,658	-
配当金の支払額	86,088	105,342
財務活動によるキャッシュ・フロー	346,418	503,092
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	254,325	50,340
現金及び現金同等物の期首残高	2,547,697	2,802,022
現金及び現金同等物の期末残高	2,802,022	2,852,363

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

連結子会社の名称

愛知フェンス工業株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法の適用会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～50年

その他 2～24年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

当社グループの行っている金利スワップ取引は、金利スワップの特例処理の要件を満たすものであり、特例処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ取引

ヘッジ対象...長期借入金の支払い金利

ヘッジ方針

将来の金利変動によるリスク回避を目的に行っており、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、流動資産に表示されていた「繰延税金資産」57,549千円及び投資その他の資産に表示されていた「繰延税金資産」90,856千円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」148,405千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
建物	338,948千円	319,215千円
土地	664,666	664,666
計	1,003,614	983,881

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,356,000千円	1,306,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,548,700	1,446,100
計	2,904,700	2,752,100

2 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69条)第16条に規定する地価税の課税価額の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算定しております。
- ・再評価を行った年月日...2002年3月31日

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	182,042千円	134,390千円

3 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
受取手形	69,048千円	60,411千円
支払手形	16,171	9,027

(連結損益計算書関係)

1 一般管理費に含まれる研究開発費

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	2,856千円	1,261千円

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5,868千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	29千円	1,374千円
撤去費用	2,500	-

4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
	7,174千円	1,805千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,802千円	34,406千円
組替調整額	896	-
税効果調整前	5,906	34,406
税効果額	2,023	797
その他有価証券評価差額金	3,882	33,609
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	928	31
組替調整額	-	185
税効果調整前	928	154
税効果額	284	47
退職給付に係る調整額	644	107
その他の包括利益合計	3,238	33,502

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1.2	5,000	-	4,500	500
合計	5,000	-	4,500	500
自己株式				
普通株式(注)1.3.4	209	0	189	21
合計	209	0	189	21

(注)1. 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の減少4,500千株は株式併合によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、株式併合に伴う端数株式の買取り及び単元未満株式の買取りによるものであります。

4. 普通株式の自己株式の株式数の減少189千株は、株式併合によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年6月29日 定時株主総会	普通株式	86,230	18	2017年3月31日	2017年6月30日

(注)1. 2017年6月29日定時株主総会決議による1株当たり配当額には、創業60周年記念配当2円を含んでおります。

2. 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式併合前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	105,330	利益剰余金	220	2018年3月31日	2018年6月29日

当連結会計年度（自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	500	-	-	500
合計	500	-	-	500
自己株式				
普通株式	21	-	-	21
合計	21	-	-	21

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年 6月28日 定時株主総会	普通株式	105,330	220	2018年 3月31日	2018年 6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年 6月27日 定時株主総会	普通株式	143,633	利益剰余金	300	2019年 3月31日	2019年 6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月31日)
現金及び預金勘定	2,802,022千円	2,852,363千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	2,802,022	2,852,363

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

レンタル事業におけるレンタル商品であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
1年内	5,978	7,237
1年超	9,491	12,619
合計	15,469	19,857

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金及び有価証券等の安全性の高い金融商品に限定しており、売買益を目的にするような投機的な取引は行わない方針であります。複合金融商品についても、リスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

また、資金調達については、設備計画や予算計画を勘案し必要な資金を銀行借入により調達し、借入金に係る金利変動リスクを軽減する目的に、金利スワップ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについて、与信限度額の設定、回収条件の不履行のモニタリングなどの与信管理を行っております。

投資有価証券については、その他有価証券であり市場価格の変動リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、適正な対応をするようにしております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資や在庫資金としての資金調達であります。このうち一部の借入金については、金利変動リスクに晒されておりますが、長期借入金のほとんどが固定金利であり、また、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしているため、変動リスクは軽微であります。

デリバティブ取引は、金利スワップを利用しております。

金利スワップ取引は、市場金利の変動から生じる市場リスクを有しておりますが、信用度の高い銀行であるため、信用リスクはほとんどないと認識しております。

これらのリスク管理として、経理部において取引の実行、取引の内容確認、リスク管理がなされており、担当役員まで報告されております。

また、一定額以上の取引については取締役会に報告されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（注）2.参照）。

前連結会計年度（2018年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,802,022	2,802,022	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,464,908	2,464,908	-
(3) 投資有価証券	203,321	203,321	-
資産計	5,470,253	5,470,253	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,077,034	1,077,034	-
(2) 短期借入金	1,651,000	1,651,000	-
(3) リース債務(流動負債)	192,257	196,492	4,234
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,548,700	1,548,578	121
(5) リース債務(固定負債)	377,893	373,982	3,911
負債計	4,846,885	4,847,088	202
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,852,363	2,852,363	-
(2) 受取手形及び売掛金	2,595,435	2,595,435	-
(3) 投資有価証券	168,914	168,914	-
資産計	5,616,713	5,616,713	-
(1) 支払手形及び買掛金	1,106,731	1,106,731	-
(2) 短期借入金	1,601,000	1,601,000	-
(3) リース債務(流動負債)	280,434	286,211	5,777
(4) 長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,446,100	1,439,513	6,586
(5) リース債務(固定負債)	545,036	539,846	5,190
負債計	4,979,302	4,973,302	5,999
デリバティブ取引	-	-	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によって算定しております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項(有価証券関係)をご参照下さい。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) リース債務（流動負債）、(4) 長期借入金（1年内返済予定を含む）、(5) リース債務（固定負債）

これらの時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非上場株式	7,000	7,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2018年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,791,780	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,464,908	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	5,256,689	-	-	-

当連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,842,829	-	-	-
受取手形及び売掛金	2,595,435	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
(3) その他	-	-	-	-
合計	5,438,265	-	-	-

4. 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2018年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,651,000	-	-	-	-	-
長期借入金	602,600	946,100	-	-	-	-
リース債務	192,257	167,580	115,863	70,224	24,223	-
合計	2,445,857	1,113,680	115,863	70,224	24,223	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	1,601,000	-	-	-	-	-
長期借入金	946,100	-	500,000	-	-	-
リース債務	280,434	232,036	163,559	110,255	39,184	-
合計	2,827,534	232,036	663,559	110,255	39,184	-

(有価証券関係)
前連結会計年度(2018年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	203,321	94,828	108,493
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	203,321	94,828	108,493
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		203,321	94,828	108,493

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
(1) 株式	1,050	896	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	1,050	896	-

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	163,880	89,433	74,446
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	163,880	89,433	74,446
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	5,034	5,395	360
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	5,034	5,395	360
合計		168,914	94,828	74,086

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 7,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2018年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	514,700	475,100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2019年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの特 例処理	金利スワップ取引				
	変動受取・固定支払	長期借入金	475,100	-	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。なお、当社が有する退職一時金制度は、従来、簡便法によっておりましたが、前第3四半期連結会計期間末より原則法に変更しております。この変更は、従業員数が300人を超えることが常態化したことに伴い、原則法により高い信頼性をもって退職給付債務を見積り、適切な引当金の計上及び期間損益の適正化を図ることを目的としたものであります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
退職給付債務の期首残高	77,589	328,270
簡便法を適用した制度での退職給付費用	4,276	-
勤務費用	4,476	17,940
利息費用	266	1,083
数理計算上の差異の発生額	928	31
退職給付の支払額	970	12,445
簡便法から原則法への変更に伴う振替額	241,703	-
退職給付債務の期末残高	328,270	334,881

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	328,270	334,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,270	334,881
退職給付に係る負債	328,270	334,881
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	328,270	334,881

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
簡便法を適用した制度での退職給付費用	4,276	-
勤務費用	4,476	17,940
利息費用	266	1,083
数理計算上の差異の費用処理額	-	185
簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 (注)	241,703	-
確定給付制度に係る退職給付費用	250,723	19,209

(注) 当社が退職給付債務の計算方法を簡便法から原則法に変更したことによる差額であります。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
数理計算上の差異	928	154

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
未認識数理計算上の差異	928	774

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度26,674千円、当連結会計年度27,277千円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,699千円	12,249千円
賞与引当金分社会保険料	3,752	3,779
賞与引当金	25,859	26,007
棚卸資産(未実現利益)	6,793	7,906
棚卸資産評価損	19,612	19,042
貸倒引当金	1,828	1,734
退職給付に係る負債	100,232	102,303
長期未払金	20,086	20,086
投資有価証券評価損	22,525	22,525
会員権評価損	7,490	7,490
資産除去債務	11,505	11,760
減損損失	1,758	1,709
数理計算上の差異	284	237
その他	3,867	2,666
繰延税金資産小計	239,296	239,498
評価性引当額	78,170	77,607
繰延税金資産合計	161,126	161,891
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,720	11,923
繰延税金負債合計	12,720	11,923
繰延税金資産の純額	148,405	149,968

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当連結会計年度 (2019年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6	0.3
住民税均等割等	5.0	3.2
評価性引当額の増減	0.0	0.1
未実現利益に係る税効果未認識額	0.5	-
税額控除	3.3	0.7
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.3	33.4

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

・前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

「 ・当連結会計年度(報告セグメントの変更等に関する事項)」に記載のとおりであります。

・当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループは単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、セグメント情報における報告セグメントを従来「東日本エリア」と「西日本エリア」に区分しておりましたが、当連結会計年度の期首から「工事中保安用品の販売及びレンタル」の単一セグメントに変更しております。

これは従来、工事中保安用品の販売及びレンタルを全国展開する単一事業を行う中で、事業活動の特徴に基づき取締役会に報告されている東日本エリアと西日本エリアを報告セグメントとしておりましたが、エリアを超えてレンタル商品の効率的な配置を行うなど、両エリアの事業活動の特徴に差異がなくなったため、報告セグメントについて再考した結果、当社グループのビジネスを一体的な事業として捉えることが合理的であり、当社グループの報告セグメントは単一セグメントが適切であると判断したものであります。

この変更により、当社グループの報告セグメントは単一セグメントとなることから、前連結会計年度及び当連結会計年度のセグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が全てであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が全てであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
1株当たり純資産額	9,335.20円	10,287.53円
1株当たり当期純利益	802.57円	1,242.31円

- （注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2．当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。
3．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）	当連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益（千円）	384,387	594,789
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（千円）	384,387	594,789
期中平均株式数（株）	478,948	478,777

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,651,000	1,601,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	602,600	946,100	1.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	192,257	280,434	1.0	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	946,100	500,000	0.4	2021年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	377,893	545,036	1.0	2020年～24年
合計	3,769,851	3,872,570	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	500,000	-	-
リース債務	232,036	163,559	110,255	39,184

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,234,100	4,653,235	7,387,613	9,842,236
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	70,131	303,801	595,701	892,792
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	31,932	193,560	378,571	594,789
1株当たり四半期(当期) 純利益(円)	66.70	404.28	790.70	1,242.31

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	66.70	337.59	386.42	451.61

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,656,657	2,737,762
受取手形	2,862,729	2,821,257
売掛金	3,160,710	1,772,952
商品	828,878	853,067
前払費用	37,183	43,059
その他	3,647	3,164
貸倒引当金	2,500	1,100
流動資産合計	5,984,306	6,228,642
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,769,045	1,715,578
構築物	47,065	43,535
機械及び装置	90	60
車両運搬具	3,723	5,288
工具、器具及び備品	27,061	22,732
レンタル資産	392,975	432,139
土地	1,157,326	1,157,326
リース資産	557,005	819,585
建設仮勘定	-	78,159
有形固定資産合計	3,370,292	3,690,406
無形固定資産		
電話加入権	7,938	7,938
ソフトウェア	18,731	30,444
その他	1,024	822
無形固定資産合計	27,694	39,204
投資その他の資産		
投資有価証券	210,321	175,914
関係会社株式	11,300	11,300
会員権	3,750	3,750
保険積立金	10,882	10,882
敷金及び保証金	85,706	93,051
繰延税金資産	134,970	135,211
その他	7,069	6,808
貸倒引当金	5,972	4,564
投資その他の資産合計	458,026	432,353
固定資産合計	3,856,014	4,161,965
資産合計	9,840,320	10,390,607

(単位：千円)

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	2 706,336	2 718,298
買掛金	3 301,407	320,205
短期借入金	1 1,958,600	1 2,252,100
リース債務	192,257	280,434
未払金	12,615	5,600
未払費用	3 187,911	192,526
未払法人税等	211,305	179,245
賞与引当金	80,656	80,680
その他	64,792	71,339
流動負債合計	3,715,882	4,100,428
固定負債		
長期借入金	1 946,100	1 500,000
リース債務	377,893	545,036
長期未払金	65,600	65,600
再評価に係る繰延税金負債	95,216	95,216
退職給付引当金	327,342	334,107
その他	1,235	1,385
固定負債合計	1,813,387	1,541,345
負債合計	5,529,269	5,641,773
純資産の部		
株主資本		
資本金	886,000	886,000
資本剰余金		
資本準備金	968,090	968,090
資本剰余金合計	968,090	968,090
利益剰余金		
利益準備金	56,023	56,023
その他利益剰余金		
別途積立金	3,252,000	3,517,000
繰越利益剰余金	383,432	589,825
利益剰余金合計	3,691,456	4,162,849
自己株式	77,578	77,578
株主資本合計	5,467,968	5,939,360
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	95,772	62,163
土地再評価差額金	1,252,689	1,252,689
評価・換算差額等合計	1,156,916	1,190,526
純資産合計	4,311,051	4,748,833
負債純資産合計	9,840,320	10,390,607

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 9,467,478	2 9,834,679
売上原価	2 5,109,786	2 5,271,728
売上総利益	4,357,692	4,562,951
販売費及び一般管理費	1, 2 3,800,860	1, 2 3,690,725
営業利益	556,832	872,225
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,195	5,848
受取賃貸料	2 8,448	2 8,448
受取手数料	2 13,277	2 13,253
貸倒引当金戻入額	2,746	1,142
その他	6,149	9,479
営業外収益合計	35,817	38,171
営業外費用		
支払利息	28,610	29,783
賃貸費用	11,019	10,388
その他	3,175	2,575
営業外費用合計	42,804	42,747
経常利益	549,844	867,650
特別利益		
固定資産売却益	3 5,868	-
投資有価証券売却益	896	-
特別利益合計	6,765	-
特別損失		
固定資産除却損	4 2,529	4 1,374
特別損失合計	2,529	1,374
税引前当期純利益	554,080	866,275
法人税、住民税及び事業税	262,862	288,996
法人税等調整額	81,109	555
法人税等合計	181,753	289,552
当期純利益	372,327	576,723

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	886,000	968,090	968,090	56,023				3,082,000	267,336
当期変動額									
別途積立金の積立					170,000	170,000	-		-
剰余金の配当						86,230	86,230		86,230
当期純利益						372,327	372,327		372,327
自己株式の取得								1,658	1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	170,000	116,096	286,096	1,658	284,438
当期末残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,252,000	383,432	3,691,456	77,578	5,467,968

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	91,890	1,252,689	1,160,799	4,022,730
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				86,230
当期純利益				372,327
自己株式の取得				1,658
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,882		3,882	3,882
当期変動額合計	3,882	-	3,882	288,320
当期末残高	95,772	1,252,689	1,156,916	4,311,051

当事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余 金合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,252,000	383,432	3,691,456	77,578	5,467,968
当期変動額									
別途積立金の積立					265,000	265,000	-		-
剰余金の配当						105,330	105,330		105,330
当期純利益						576,723	576,723		576,723
自己株式の取得									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	265,000	206,392	471,392	-	471,392
当期末残高	886,000	968,090	968,090	56,023	3,517,000	589,825	4,162,849	77,578	5,939,360

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	95,772	1,252,689	1,156,916	4,311,051
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				105,330
当期純利益				576,723
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33,609		33,609	33,609
当期変動額合計	33,609	-	33,609	437,782
当期末残高	62,163	1,252,689	1,190,526	4,748,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)で評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異の処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、当該処理によっております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表における会計処理と異なっております。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産に表示されていた「繰延税金資産」45,700千円及び投資その他の資産に表示されていた「繰延税金資産」89,270千円は、投資その他の資産の「繰延税金資産」134,970千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
建物	338,948千円	319,215千円
土地	664,666	664,666
計	1,003,614	983,881

上記に対応する担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期借入金	1,356,000千円	1,306,000千円
長期借入金(1年内返済予定額を含む)	1,548,700	1,446,100
計	2,904,700	2,752,100

2 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
受取手形	69,048千円	60,411千円
支払手形	999	608

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2018年3月31日)	当事業年度 (2019年3月31日)
短期金銭債権	203千円	1,365千円
短期金銭債務	5,016	-

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度79.0%、当事業年度84.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度21.0%、当事業年度15.2%であります。販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
運搬費	598,056千円	618,093千円
従業員給与及び賞与	1,440,089	1,480,618
賞与引当金繰入額	80,656	80,680
退職給付費用	277,398	46,486
賃借料	356,382	382,271
減価償却費	73,769	81,822

2 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	114千円	103千円
仕入高	1,125,704	1,133,511
営業取引以外の取引による取引高	37,159	41,279

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	5,868千円	- 千円

4 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	当事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
建物及び構築物	29千円	1,374千円
撤去費用	2,500	-

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,300千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式11,300千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	13,420千円	11,681千円
賞与引当金分社会保険料	3,581	3,589
賞与引当金	24,696	24,704
棚卸資産評価損	16,169	15,800
貸倒引当金	1,828	1,734
退職給付引当金	100,232	102,303
長期未払金	20,086	20,086
投資有価証券評価損	22,525	22,525
会員権評価損	7,490	7,490
資産除去債務	10,203	10,451
減損損失	1,758	1,709
その他	3,867	2,666
繰延税金資産小計	225,861	224,742
評価性引当額	78,170	77,607
繰延税金資産合計	147,690	147,135
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	12,720	11,923
繰延税金負債合計	12,720	11,923
繰延税金資産の純額	134,970	135,211

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2018年 3月31日)	当事業年度 (2019年 3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	0.2
住民税均等割等	5.1	3.2
評価性引当額の増減	0.0	0.1
税額控除	3.4	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.8	33.4

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	769,045	375	1,374	52,467	715,578	1,327,774
	構築物	47,065	3,520	-	7,049	43,535	126,465
	機械及び装置	90	-	-	30	60	5,212
	車両運搬具	3,723	6,110	-	4,544	5,288	59,687
	工具、器具及び備品	27,061	9,719	0	14,048	22,732	127,949
	レンタル資産	392,975	420,903	667	381,072	432,139	1,008,403
	土地	1,573,326 (1,157,473)	-	-	-	1,573,326 (1,157,473)	-
	リース資産	557,005	512,842	5,000	245,262	819,585	591,814
	建設仮勘定	-	78,159	-	-	78,159	-
	計	3,370,292	1,031,630	7,041	704,474	3,690,406	3,247,308
無形固定資産	電話加入権	7,938	-	-	-	7,938	-
	ソフトウェア	18,731	19,902	-	8,189	30,444	-
	その他	1,024	-	-	202	822	-
	計	27,694	19,902	-	8,392	39,204	-

- (注) 1. 建物の「当期減少額」は、名古屋支店の事務所新築工事に伴う既存倉庫解体によるものであります。
2. 構築物の「当期増加額」は、札幌支店、仙台支店の舗装工事によるものであります。
3. レンタル資産の「当期増加額」は、LEDサインライト関連商品等のレンタル投入額であります。「当期減少額」は、レンタルの売上に使用した商品の除却によるものであります。
4. 土地の「当期首残高」及び「当期末残高」の(内書)は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)により行った事業用土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。
5. 建設仮勘定の「当期増加額」は、名古屋支店の事務所新築工事にかかる工事代金の支払によるものであります。
6. リース資産の「当期増加額」は、LED表示板等の所有権移転外ファイナンス・リースの計上額であります。
7. ソフトウェアの「当期増加額」は、サーバーの開発等によるものであります。
8. 「減価償却累計額」には、減損損失累計額が含まれております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,472	1,313	4,120	5,664
賞与引当金	80,656	80,680	80,656	80,680

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。やむを得ない事由により、電子公告による ことができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は、当会社のウェブサイト上 (http://www.saftec.co.jp) に掲載 しています。
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨
定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第61期）（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）2018年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第62期第1四半期）（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）2018年8月9日関東財務局長に提出

（第62期第2四半期）（自 2018年7月1日 至 2018年9月30日）2018年11月9日関東財務局長に提出

（第62期第3四半期）（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）2019年2月8日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年6月29日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年6月28日

セフテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セフテック株式会社及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セフテック株式会社の2019年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セフテック株式会社が2019年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年6月28日

セフテック株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 一彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根 欣三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセフテック株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セフテック株式会社の2019年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

() 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。